

「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて 研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言の仕組み

2023年4月1日スタート

文部科学省は、免許更新制の下での10年に一度の講習は、常に最新の知識、技能を学び続けることと整合的でないことや、座学を中心とした講習では現場に即した学びの実施が困難といった課題があつたので発展的に解消するとし、その上で、一人ひとりの教員が、研修履歴の記録の状況を踏まえ、客観的に現在の姿を自覚し、将来の姿を適切に設定できるよう、研修履歴などを手がかりとした管理職との対話や研修の奨励が確実に行われるべきであり、このような主体的で個別最適な学びが教員自身の成長につながるとしています。

免免許更新制を廃止する代わりに、新たに、教員ごとに研修の記録を作成することと、個々の教員の資質向上に関しては、校長が教員に指導助言を行なうことが法律で義務化されました。2023年4月1日から施行されます。校長も研修記録が義務付けられ、校長への指導助言者は市町村教委（県立学校は県教委）の教育長となります。



発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1冊100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ
<http://kakyoso.com/>

本来、研修や自己研鑽は自発的なもののはず・・・
強制や奨励されるものではない・・・？

な姿勢が教師には求められます
このため、一人一人の教師が安心して学ぶことができる姿の実現を目指しています。

○ 教師自身が、強みを伸ばすことができるよう、個性に即した個別最適な学びに加え、知識技能の修得だけではなく、教師としてふさわしい資質能力を広く身に付けていくため、協働的な教師の学びも重視しています

○ 教師が、学校管理職等と積極的に対話したり、研修の奨励を受けながら、身に付けたい知

にふさわしい主体的な姿勢の尊重、学びの内容や、例えば「現場の経験」を重視した学びなどスタイルの多様性の重視等を鍵としつつ、主に以下のような内容を含んでいます。

○ 「Society5.0時代」の到来など、大きな変化が生じている中で、教師は常に学び続けていくことが必要であり、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという主体的

○ 「審議まとめ」では、教師の学びについてどのような在り方が望ましいのか、基本的なところまで遡って検討し、「新たな教師の学びの姿」を明らかにしました。新たな教師の学びの姿は、高度な専門職である教師

審議まとめが目指す
たな教師の学びの姿」につ
いて詳しく教えてください。

このタイミングで教員免許更新制をやめることとなつた理由はなんですか。なぜ「発展的解消」という言葉を使つてているのでしょうか。「廃止」との違いは何でしょ
うか。

システムの構築を目指しています。また、校内研修や授業研究のみならず、学校における様々な機会や場面を、教師の学びとして捉えていくことを目指しています。

○ 学びの成果を可視化することによって、個人の学ぶ意欲を喚起するとともに、特定の事項に秀れた教師の発掘や、校務分掌の決定などに積極的に活用していくことも意図しています。

○ 質の高い学習コンテンツを
ワンストップ的に提供するプラット
フォームを構築するなど、教
師が学びを深めることができる
仕組みづくりを目指していくま
す。

次年度、この転記という無駄な作業が生まれます▼今、本当に必要なことは、教育予算を増やし、教員増、人材の確保によつて教職員に時間と心と経済的なゆとりを生みだすことです▼そういうことで、教職員は真の意味で自発的に学びあい、教師集団として高めあっていくのではないでしょうか▼新たな研修制度は教員管理のためのものではないかどうがつた見方をしてし

のためには『働き方改革』を進めます」としていますが、現場の実感として「働き方改革」が進んでいるとは思えません▼高松市は、2024年度から国のシステムを活用するが、2023年度は独自のエクセルシートへ記入するようになっています。

見切り発信で混乱

見切り発信で混乱

小黑板

月新たな研修制度

修を取り巻く環境が大きく変化してきました。審議まとめでは、こうした変化を踏まえ、公立学校教師の任命権者に対する、研修受講履歴の記録管理や、受講の奨励の義務づけなど、「新たな教師の学びの姿」に向けた方策の実施を求めていました。こうした方策の実施により、個別最適な学びや「現場の経験」を重視した学びなどをより効果的に進められる条件が整うことから、このタイミングで更新制を発展的に解消することを打ち出しました。

○一方、教員免許更新制は、教師の学びの機会の拡大、教師の資質能力の向上に対する大学の関与の拡大、良質な学習コンテンツの形成など、一定の成果をあげてきました。今後、例えば（独）教職員支援機構を活用し、大学の良質なコンテンツを全国の教師が受講できるように、「発展的解消」という用語を用いています。

教員免許更新制がなくなり後の公立学校の教師の研修の仕組みはどのようにになりますか。特に履歴の記録管理、管理職等による受講の奨励について教えてください。

○「新たな教師の学びの姿」の実現を念頭に、「審議まとめ」に参加し



では、①任命権者等が個々の教員の研修受講履歴を記録・管理していくこと、②教師と学校管理職等が教員育成指標や、研修受講履歴を手がかりとして、積極的な対話をを行うとともに、検討するよう文部科学省に求めています。

○①の記録及び管理の範囲については、今後検討していくべきですが、「新たな教師の学びの姿」においては多様な内容・スタイルの学びが、教師の資質能

力の向上に不可欠なものとされていることを踏まえ、校内研修なども含め、多様な学びも含むことができるような仕組みとすることが望られます。

○②についても、実効性の確保という観点も踏まえつつ、

面談の場の活用や、短い時間の対話をを行う等の方法も考えられることもありますが、人事評価に関わるところです。また、教師を支

援するメンター等と教師が対話することもあり得るものと考えています。

○また、「審議まとめ」では、

研修に対する主体性を有しない教師に対して、どのような形での受

講を促していくのでしょうか。「学校管理職等の期待する水準の研修を受けていることは到底認められない」と判断する基準は示される

ことがあります。

○「審議まとめ」の重要なメッセージの一つは、学びに専念する時間を確保した一人一人の教師が、自らの専門職性を高めていく営みであると自觉しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができるといふ姿の実現を目指していくことです。

○こうした姿を実現するため、学校における「働き方改革」を進めていくことが重要です。文部科学省としても、小学校の3~5人学級の計画的整備、教員業務支援員等の支援スタッフの充実、部活動改革、学校向

け調査の精選・削減などに取り組んでいます。

○職務としての研修は勤務時間内に行われることが前提であります。また、学校管理職が果たすべき役割は大きいものと考えています。中央教育審議会の審議においても、学校管理職（特

マを体系的に学んだことを、全國的な観点から質が保証されたものとして証明する仕組みとい

う「3つの仕組み」を一体的に構築していくための検討を進めています。

○また、「新たな教師の学びの姿」の中核的な要素の一つ

である対話と奨励のプロセスが学校管理職等に過度の事務負担を求める事にならないよう留

意しつつ、制度設計を進めています。

○「新たな教師の学びの姿」の高度化させるためには、研修受講履歴の記録管理、当該履歴を

活用した受講の奨励という仕組みが、より効率的に機能するよう、デジタル技術を活用してい

くことが考えられます。

○このため、自身の学びの内容や学んだ学習コンテンツの

種類、学びを通じて得た気づきなども含め、多様な学びも含む

ことができるような仕組みとする

ことが望れます。

○②についても、実効性の確保という観点も踏まえつつ、

面談の場の活用や、短い時間の対話をを行う等の方法も考えられることもありますが、人事評価に関わるところです。また、教師を支

援するメンター等と教師が対話することもあり得るものと考えています。

○また、「審議まとめ」では、

研修履歴が人事管理制度の目的のために活用されること、記録

する研修は任命権者が必要と認めるものであること、期待され

ることになります。

○「審議まとめ」では、一人一人の教師が、誇りを持って主

体的に研修に打ち込むことができるという姿の実現を目指す

ところです。こうした教師の意欲と主体性を尊重することを念頭に、公立学校の教師の

研修の仕組みは今後設計されていきます。

○一方、教育を通じて国民全体に奉仕するという役割を担う公立学校の教師については、

確実にその資質能力の向上が図られる必要があります。特定の教師が任命権者や服務監督権者、

学校管理職等の期待する水準の研修を受けているとは到底認め

られない場合など、やむを得ない場合には職務命令を通じて研修

に校長)に求められる資質能力をはじめ、学校管理職を含む新

しい時代の教職員集団の在り方をめでて、明瞭化

するための対応を図ることで、必要な研修を受けること

をめでて、明瞭化

</

